サステナブルマネジメント
—ESGの取り組み

E 環境

S 社会

G コーポレート・ガバナンス

• 取締役および監査役

E 環境

キヤノンMJグループは、気候変動防止や資源循環への取り組みなど、自社の対策をしっかりと行ったう上で、“マーケティング企業”としての特色を活かした活動に注力していくことにより、豊かな生活と地球環境を両立する社会づくりに貢献しています。

気候変動防止

事業所での取り組み

キヤノンMJグループでは、オフィス設備の省エネタイプへの更新や照明・空調の節電対策に加え、営業・サービスで使用する社有車のカーシェアリングやノー残業デーの徹底など、これまでの業務プロセスや働き方の改善による環境負荷低減も行っています。

また、キヤノンSタワーや各支店等のショールーム、接客スペースの電力使用によるCO_2排出を実質ゼロにしています。これは、実際に使用する電力量に相当する再生可能エネルギー由来の「J-クレジット※」を購入することで、再生可能エネルギーで作った電気を使用したものとみなされる仕組みを活用したものです。2020年は、キヤノンSタワーと幕張事業所間を往復するシャトルバスにもこの仕組みを活用し、CO_2排出量を実質ゼロにしました。

※J-クレジットとは、経済産業省、環境省、農林水産省が運用する「J-クレジット制度」によって、国から認証されたクレジット（温室効果ガスの排出削減量や吸収量）のことを指します。J-クレジット制度では、無形であるCO_2削減・吸収をクレジット化し、市場取引を可能にすることによって、再生可能エネルギーの普及・拡大を促しています。

製品・サービスにおける取り組み

• ITソリューションの提供による環境負荷低減

キヤノンMJグループでは、ドキュメントソリューションをはじめ、さまざまなITソリューションを提供しています。例えば、データセンターの活用によるお客さま先の使用エネルギーの削減や、紙文書の電子化による紙資源の削減等、ITソリューションの活用は業務効率化やコストダウンだけでなく、資源・エネルギーの消費抑制など環境負荷低減につなげることができます。

• カーボン・オフセットの導入

キヤノンMJグループでは、オフィス向け複合機と一部のプロダクションプリンターの製品ライフサイクル全体で排出するCO_2について、お客さまのご要望に応じてカーボン・オフセット※1を行う仕組みを導入しています。製品の環境配慮技術により、製品ライフサイクル全体で排出するCO_2は削減されますが、それでも、どうしても削減できないCO_2分に相当するオフセット・クレジット※2を購入することでカーボン・オフセットを実施し、CO_2排出実質ゼロの製品を提供しています。※3

imageRUNNER ADVANCE C3330F-RG

この仕組みでは、オフセット・クレジットのうち、オフセット製品使用時に発生するCO_2削減量相当分をご希望のお客さまに移転することが可能です。

お客さまに移転されたオフセット・クレジットのCO_2削減量はお客さまご自身の削減量として活用していただけます。さらに、自治体が販売するオフセット・クレジットも活用しており、その地域のCO_2削減活動への貢献につなげています。

※1 カーボン・オフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減努力をし、それでも削減できない量を他の場所での排出削減・吸収量で埋め合わせ（オフセット）する取り組みです。
※2 カーボン・オフセットに用いるために発行されるクレジットのこと。
※3 Refreshedシリーズは全出荷台数をオフセットしています。

資源循環

製品の回収・リサイクル活動

お客さまや販売店から、複合機やレーザープリンターなどの本体や、消耗品である使用済みのキヤノン製カートリッジを効率的に回収させていただくスキームを確立し、リサイクルを推進することで、循環型社会の形成に貢献しています。

お客さまから回収された使用済み製品やカートリッジ等は、キヤノンのリサイクル拠点でリユース、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル等が行われ、埋め立てることなく、すべてが資源として有効利用されています。

オフィス向け複合機のRefreshedシリーズはその代表例です。回収された使用済み機器を部品レベルまで分解後に洗浄・清掃を行い、厳密な再生基準に従って、劣化・摩耗部品などを交換し、新しい部品のみで生産される機器と同じレベルの生産・検査ラインを通り、品質・信頼性が十分に確認され、新たな商品として生まれ変わります。

水使用の適正管理

キヤノンMJグループでは、主要な事業所の水使用量を把握するとともに、適正管理を行っています。具体的な取り組みとして、品川本社ビルでは、食堂などで使用している「節水コマ」による水使用量の抑制や、水の循環利用を行うために、品川グランドコモンズ街づくり協議会と連携し、東京都が推進する再生水を水洗トイレなどで利用しています。また、半導体装置の検証時の水使用量を削減するため、装置の稼働を最小限に抑えています。

汚染防止

化学物質の適正管理

キヤノンMJグループでは、製品のアフターサポートなどで使われる化学物質をすべて洗い出し、管理しています。社内で定めた「化学物質管理手順」に則り、有害性・危険性があると判断された対象物質については、使用量や保管量を把握するなど、化学物質の適正管理を行っています。また、新たな化学物質を使用する際には、該当の化学物質が環境へ与える影響を事前に評価し、使用の可否判断、適切な使用方法、および保管方法などを確認しています。

生物多様性保全

「未来につなぐふるさとプロジェクト」の実施

キヤノンMJグループは、生物多様性が持続可能な社会にとって欠かせないものであるという認識のもと、子どもたちの未来に美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的として、「未来につなぐふるさとプロジェクト」に取り組んでいます。

宮城県での活動の様子

福井県での活動の様子

このプロジェクトでは、生物多様性を守るための5つのアクション「MY行動宣言」※と連携し、協働団体の活動への参加促進や生物多様性の啓発・保全に取り組んでいます。

※「愛知目標」を達成し、生物多様性を守るために、私たち一人ひとりが生物多様性との関わりを毎日の暮らしの中で感じ、身近なところから行動するための取り組みです。

WEBコンテンツの発信

WEB上の仮想空間の中で、楽しみながら環境や生物多様性に触れていただくコンテンツ「アニマリウム」をキヤノンホームページで公開しています。

生きものや自然が織りなす仮想空間「アニマリウム」(町・川・海・山)の中で、生きものの“ふしぎ”や謎といった豆知識を写真と共に知り・学ぶことができます。

このWEBコンテンツが環境や生物多様性を考えるきっかけになることを目指しています。

TOPIC　「ゼロエミッション東京」実現への協力に対し、東京都知事から感謝状授与

キヤノンMJグループのキヤノンITソリューションズ(株)は、CO_2を排出しない「ゼロエミッション東京」の実現を目指す東京都の取り組みに賛同し、東京都キャップ&トレード制度※の対象事業所である西東京データセンターにおいて、CO_2排出量およびエネルギー消費量の削減対策を講じて義務以上の削減を達成し、創出されたCO_2削減クレジット19,893トンを寄付しました。これに伴い、東京都知事から感謝状が授与されました。

※都内CO_2排出量の削減を目指し、オフィスビル等のエネルギー需要側にCO_2排出削減を義務付けるとともに、削減量の過不足をクレジットとして取引できる制度。

S 社会

キヤノンMJグループは、お客さまに安心・安全な商品・サービスを提供するための仕組みづくりや従業員一人ひとりが活躍できる職場環境の整備など、社会に配慮した取り組みを真摯に実践しています。

従業員との関わり

人権と多様性の尊重

キヤノンMJグループは、従業員の不当な差別やハラスメントの防止に努めるとともに、さまざまな個性や価値観を持つ多様な人材が活躍し、互いに高め合いながら成長する企業風土を醸成しています。

• 女性活躍の推進

キヤノンMJとキヤノンITソリューションズの2社は、経団連の「女性活躍アクションプラン」に賛同し、女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画を提出しました。

また、職場における女性活躍推進に向け、上記2社のほか、キヤノンシステムアンドサポート、キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ、キヤノンビズアテンダ、キヤノンカスタマーサポートの計6社が、女性管理職登用や採用など、各社の課題に基づいて行動計画を策定しています。キヤノンMJにおいては、2025年までに管理職に占める女性の割合を6.0%以上、管理職候補であるチーフ・課長代理に占める女性の割合を20.0%以上とすることを目標としています。

• 障がい者雇用の取り組み

障がい者雇用を積極的に推進するとともに、障がいの有無にかかわらず働くことができる職場環境の整備に努めています。2021年6月時点のキヤノンMJの障がい者雇用率は2.29%となっています。

今後も新卒・中途採用共に、障がい者の積極的な採用をグループ一体となって展開します。

障がい者雇用状況の推移(単体)

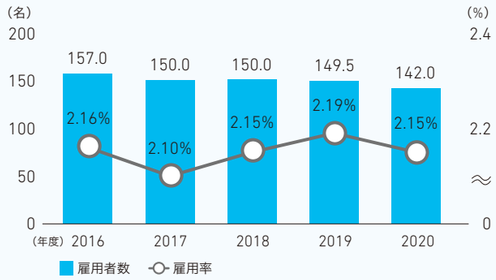

※厚生労働省が定める基準により、所定労働時間や障がいの程度等に基づき算出。

• 仕事と育児・介護の両立

キヤノンMJでは、従業員が仕事と育児・介護の両立を図り、活き活きと働くことのできる環境づくりを目的として、本人のキャリアプランや生活環境に合わせた働き方をサポートするさまざまな制度を導入しています。

2021年4月には、優良な子育てサポート企業として厚生労働大臣より「プラチナくるみん認定」を受けました。

• ハラスメントへの対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどのトラブルを未然に防止するために、さまざまな意識啓発活動を行っています。新入社員研修や新任管理職研修では、ハラスメントについての研修メニューを用意しているほか、「コンプライアンス・ミーティング」においても、ハラスメントを身近な問題として捉え、職場単位で話し合いを行っています。

また、従業員がハラスメントについて安心して相談ができるよう、面談形式だけでなく、メールや電話による専用窓口も設けています。

人材育成

キヤノンMJでは、自発的な学びを尊重しながら、必要な支援を行うことで一人ひとりが学び、成長を描ける人材育成を目指しています。全体研修を担う人事部門と、専門教育を担う所属部門、そして日々の業務をマネジメントする職場の上司が三者一体となり、社員一人ひとりの「経験」をデザインし、成長を支援します。

• 海外(アジア)トレーニー制度

将来のグローバル人材を輩出するために、アジア地域において現地の言語や文化・商習慣に精通したプロ

フェッショナル人材を育成することを目的として、若手人材をキヤノングループの海外現地法人拠点に派遣し、現地で語学研修や実務研修を行う「海外(アジア)トレーニー制度」を実施しています。これは、キヤノン(株)における研修プログラムの一つであり、グループの制度利用者が将来の有力な海外出向者候補となることを目指しています。

• 社内公募制度

キヤノンMJグループでは、キヤリア形成支援の一環として、新しいポジションに果敢にチャレンジすることを促すとともに、グループ内における人材の活性化を図ることを目的に、社内公募制度「JOBS(Job Opening Bulletin System)」を実施しています。

仕事のやりがい向上

キヤノンMJグループには、年齢や性別に関係なく、重要な仕事、責任ある仕事に就き成果を上げた人を公正・公平に評価する「実力主義」の文化が根付いており、従業員がチャレンジ精神と自己啓発の姿勢を基本に、日々向上心をもって自らの成長と会社の発展につなげていけるような環境を整えています。

• 働き方改革への取り組み

キヤノンMJグループは、「働き方改革推進プロジェクト」を立ち上げ、グループ全社でより生産性の高い働き方を推進し、「就業時間内に仕事を仕上げる」働き方の定着を目指しています。

また、新型コロナ感染症対策として、時差出勤の導入や在宅勤務実施者の適用範囲の拡大なども実施しています。

【啓発】ノー残業デーの徹底や情報サイトでの実績共有などを実施

【多様な働き方】サテライトオフィスや在宅勤務の活用、時差出勤の導入

【効率的な働き方】ITツールの利用促進やRPA※の活用

※RPAとは、Robotic Process Automationの略で、PC上で行うアプリケーション操作をソフトウエアロボットに実行させる取り組みを指します。

調達活動

調達基本方針

キヤノンMJグループは、次の通り、調達業務の基本方針を定め、調達活動を実施しています。

1. 円滑かつ競争力のある事業活動の推進を目的として、安全性と品質を追求し、顧客の要望に応じた適正な価格の製品・サービスの安定的な調達に努めます。
2. 地球環境保全活動を目的として、より環境負荷の低減に配慮した製品・サービスを優先的に調達する「グリーン調達」を実践します。
3. 法令および社会規範に則り、公平な取引機会の提供と公正な評価に基づいた調達を推進します。
4. 持続可能な社会形成実現に向け、お取引先と長期的に相互繁栄できる取引関係を目指した調達活動を遂行します。

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンMJグループは、取引の適正化・公正化への取り組みとして行動指針や調達関連法令・法規の教育を実施しています。具体的には、「グループ調達規程」を定め、公平・公正な取引、環境保全への配慮、調達関連法令・法規の遵守を念頭に置きながら適切に行動することを定めています。

また、キヤノンMJグループの調達部門を横断的に統制する専門部署を設置し、調達に関わる法規制やルールの教育、遵法状況のモニタリングなどを通じて、キヤノンMJグループ全体の統制を図っています。

調達部門に従事する従業員に対しては、上記「グループ調達規程」を基本とした法令遵守意識を高めるバイヤー教育を行っています。

お取引先に対しては、「お取引先へのお願い」に加えて、取引開始時に「取引基本契約書」を締結し、「法令を遵守することはもとより、企業倫理に反する行為および社会の信頼を損なう行為を厳に慎み、公正かつ誠実に取引を行う」ことを確約しています。取引開始後は定期調査を行い、環境・社会的側面を含めた多岐にわたる取り組み状況を確認し、評価内容をお取引先にフィードバックしています。

グリーン調達の推進

キヤノンMJグループでは、キヤノングループで定めた「キヤノングリーン調達基準書※」に基づく有害化学物質の廃絶活動を行っています。

新規のお取引先には、「キヤノングリーン調達基準書」に関する説明を行い、お取引先における同基準書に基づいた製品化学物質管理体制確立の確認と製造委託品の原材料や部品・副資材に至る環境影響物質調査により、「キヤノングリーン調達基準書」の遵守を確認しています。

※キヤノンが地球環境保全活動の一環として行うグリーン調達活動におけるお取引先への要求事項を規定したもので、その遵守を取引の必須条件としています。

責任ある鉱物調達(紛争鉱物問題)への対応

キヤノンMJグループでは、キヤノングループで定めた基本方針に基づき、責任ある鉱物調査(紛争鉱物問題)※に取り組んでいます。お客さまが安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、お取引先に製品に使用される鉱物の来歴確認と紛争鉱物不使用に向けた取り組みへの協力を要請しています。

※アフリカのコンゴ民主共和国およびその隣接国から産出される一部の鉱物は、グローバルなサプライチェーンを経由して広く流通し、当地の武装勢力の資金源になっているとして、「紛争鉱物」と呼ばれています。米国では米国上場企業に対し紛争鉱物の使用状況などの開示を義務付ける法律が制定されるなど、世界的に関心が高まっています。また、2020年からは、EUの紛争鉱物規制の影響を考慮し、調査対象を全世界の紛争地域・高リスク地域に拡大し、OECDガイダンスに沿った対応を行っています。

品質マネジメント

品質マネジメントシステム

キヤノンMJは、「製品安全に関する基本方針」のもと、法規制を遵守し、安心・安全にお使いいただける高品質な製品・サービスをお客さまに提供するために、国際規格であるISO9001の要求事項に独自の仕組みを加えた「品質マネジメントシステム」を構築し、品質リスクを管理しています。

品質マネジメントシステムでは、対象となる製品・サービスに応じて、方針・目標を定め、PDCA(PLAN・DO・CHECK・ACTION)のサイクルを通じて改善を続けることにより、その目標達成に向けて責任と権限を明確にしたマネジメントを実行しています。

また、市場での製品品質状況に関しては、製造を担うキヤノン(株)やその他製造事業者などと協力して、お客さまへの迅速な対応を実施しています。

TOPIC　働き方改革および新型コロナウイルス感染症拡大防止にも貢献「テレワークサポーター」

コールセンター業界のリーディングカンパニー、(株)ベルシステム24さまは、キヤノンMJグループのキヤノンITソリューションズ(株)が提供するクラウド型テレワーク支援サービス「テレワークサポーター」を2019年に導入。現在では、在宅のオペレーションブースの約25%で活用しています。

本システムは、常時顔認証により在席・離席状況を管理しているため、勤務姿の映像を管理者が確認する仕組みとは異なり、カメラで監視されているようなストレスをコミュニケーターに感じさせることなく、コールセンターと同じ緊張感で仕事に集中できる環境の実現をサポートしています。

また、情報漏洩のリスクを低減する“覗きこみ”や“なりすまし”の検出機能が、セキュリティを最優先するベルシステム24さまから評価されています。

コロナ禍を機に、働き方改革の施策の一つとしてテレワークの導入を多くの企業が推進しています。今後も、「テレワークサポーター」などのITソリューションの提供を通じて、さまざまな市場におけるテレワークの拡大と事業の発展に貢献していきます。

G コーポレート・ガバナンス

キヤノンMJグループの コーポレート・ガバナンス概要

形態：監査役設置会社
取締役の人数：6名
うち社外取締役の人数：2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数:2名
取締役の任期：1年
監査役の人数：5名
うち社外監査役の人数：3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数：2名
監査役の任期：4年
会計監査人：有限責任監査法人トーマツ
執行役員制度の採用：有
執行役員の人数：23名

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けてさまざまな取り組みを実施しています。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則をすべて実施しています。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

2011年	執行役員制度の導入
2014年	社外取締役の選任（1名）
2016年	社外取締役を2名に増員
2016年	独立社外役員の独立性判断基準を制定
2016年	コーポレートガバナンス・コードへの対応
2018年	指名・報酬委員会を設置

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護について

当社の支配株主は、親会社であるキヤノン（株）がこれにあたります。キヤノン（株）との取引は、重要な基本契約について、取締役会の決議を経て締結するなどにより、当社の利益が損なわれることのないよう適切・公正に実施しています。また、支配株主との取引のみならず、すべての取引について、当社の独立性と利益が損なわれることのないように適切・公正に行うことにより、すべての株主の利益を保護しています。

親会社との関係性

当社の親会社はキヤノン（株）であり、子会社の上場については、連結業績の最大化を目指す上で独立性を維持しながらダイナミックな経営を行う体制とすることで安定的に収益を計上し、少数株主を含む株主全体の利益に合致した形で、グループ全体の価値向上を図る、との方針を掲げています。

当社は、キヤノン製品の販売・サービスに加え、独自事業として、お客さまからのご要望に応じ、他社製品の販売やサービス、ITソリューションの提供を行っています。これらの独自事業を展開するにあたり、当社として迅速に意思決定を行う必要があることに加え、機動的な資金調達、優秀な人材の確保などが必要不可欠となりますが、独立性を維持した上場企業であることで可能になっています。その結果として、当社の独自事業により生じる収益の拡大により、キヤノングループ全体の企業価値の向上に寄与するとともに、株主全体の利益にも貢献していると考えています。

また、親会社から当社の経営への関与については、一株主としての議決権行使などに限られていることに加え、兼務役員も存在しないことから、極めて限定的であると考えています。当社の経営陣の指名や報酬の決定に際しては、任意の「指名・報酬委員会」で審議を行っていますが、委員の半数は独立社外取締役となっており、透明性と公正性を客観的に確保できる体制としています。なお、キヤノン（株）と当社で行う仕入れ価格の決定や貸付金の金利設定といった取引については、双方に不利のないことを確認し、書面での契約を取り交わした上で実施しています。

株主との建設的な対話に関する方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会、長期・中期経営計画説明会、決算説明会、主要機関投資家との面談等により、株主との間で建設的な対話を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

（2021年3月26日現在）

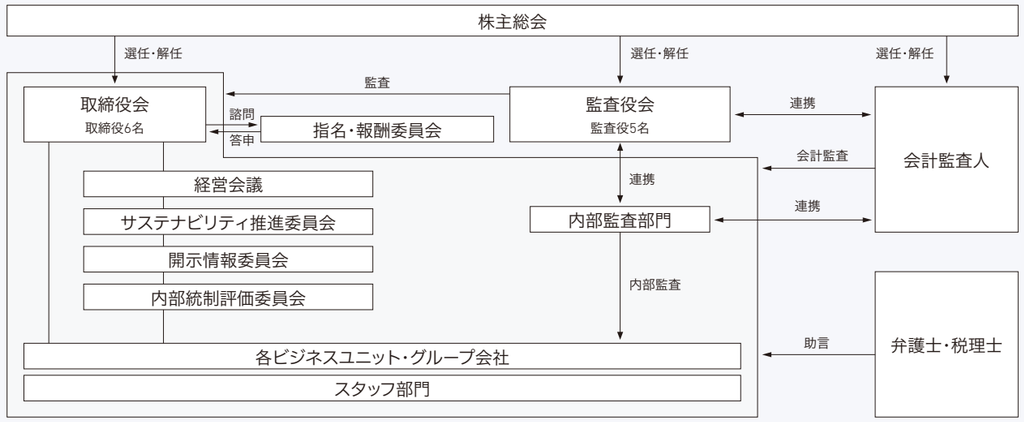

取締役会

当社の取締役会は、全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制としています。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定については、代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または各本社機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

現在、決算、役員人事等の定例事項に加え、法令や取締役会規則に定める重要事項については、原則として月1回開催している定例の取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会や、役員および主要グループ会社社長が参加する経営会議で活発に議論した上で決定する仕組みとなっています。

監査役会

当社は、取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計などの専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

社外監査役3名を含む5名の監査役が、監査役会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、取締役等からの聴取や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しています。

内部監査

グループ総合監査室が、社長直轄の独立した専任組織として当社および全グループ会社の内部監査部門としての方針を策定し、すべての経営諸活動を対象として、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、法令遵守、資産保全の観点から監査を実施し、評価と提言を行っています。なお、キヤノンITソリューションズ（株）、キヤノンシステムアンドサポート（株）の監査部門も同じ方針のもと、監査を実施しています。グループ全体の監査スタッフは50名体制となっています。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。当社は、コーポレートガバナンス・コードおよび独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しています。

なお、当社の独立社外取締役および独立社外監査役は、当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っています。

社外取締役および社外監査役の職務を補助する専任の組織・使用人は置いていません。なお、社外取締役に対しては業務執行取締役等から取締役会議案等について必要

に応じて事前説明を行っています。また、社外監査役に対しても社内監査役または業務執行取締役等から取締役会議案等について必要に応じて事前説明を行っています。さらに、社外監査役は、監査役会ならびに随時開催される監査役連絡会等に出席し、重要事項およびそれぞれの監査内容に関する情報を監査役間で共有しています。

社外取締役および社外監査役の取締役会、監査役会への出席状況

	氏名	2020年度における取締役会、監査役会への出席状況
社外取締役	土橋 昭夫	取締役会 18回中18回出席(100%)
	大澤 善雄	取締役会 18回中18回出席(100%)
社外監査役	橋本 巌	取締役会 13回中13回出席(100%) 監査役会 10回中10回出席(100%) (当期開催の取締役会18回のうち、就任後に開催された取締役会13回すべてに出席。 当期開催の監査役会17回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席。)
	松本 信利	取締役会 13回中13回出席(100%) 監査役会 10回中10回出席(100%) (当期開催の取締役会18回のうち、就任後に開催された取締役会13回すべてに出席。 当期開催の監査役会17回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席。)
	長谷川 茂男	取締役会 18回中18回出席(100%) 監査役会 17回中17回出席(100%)

取締役会の実効性についての分析・評価

当社では、取締役会の実効性について、取締役および監査役によるディスカッションを行い、取締役会において分析・評価を行いました。その結果、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。今後は、ディスカッションの過程で示されたさらなる実効性向上に向けた取締役および監査役の意見(経営指標に関する事項等)を取締役会の運営に活かしてまいります。

経営陣幹部・取締役の報酬決定にあたっての方針と手続き

代表取締役・取締役の報酬は、その役割に応じた職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」、ならびに中長期的な業績向上および企業価値向上に向けたインセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成されます。上席執行役員以上の執行役員の報酬につきましてもこれに準じています。なお、社外取締役については、毎月固定額を支給する「基本報酬」のみとします。

当社は、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けています。当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、業績連動型株式報酬の付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証します。個別の報酬額は、取締役会決議により定める算定の基本的な考え方につき「指名・報酬委員会」の検証を経た報酬制度に基づき、決定されます。

なお、取締役の「基本報酬」および「業績連動型株式報酬」の総額は、株主総会により承認された報酬総額(上限)の枠内となります。取締役の「賞与」につきましては、定時株主総会において賞与支給議案が承認されたときに支給が確定します。

指名・報酬委員会の構成員:

足立 正親
(議長、代表取締役社長社長執行役員)
溝口 稔(取締役上席執行役員)
土橋 昭夫(社外取締役)
大澤 善雄(社外取締役)

選任・指名手続き

取締役・監査役の候補者の指名および上席執行役員の選任(代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む)については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を「指名・報酬委員会」で確認の上、取締役会に議案として提出、審議しています。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしています。

経営陣幹部の解任手続き

代表取締役、業務執行取締役および上席執行役員以上の執行役員(以下「経営陣幹部」)につき違法、不正または背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合、その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の要否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において解任の要否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わることができません。

内部統制

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針を取締役会で決議しており、かかる方針のもと、内部統制システムの整備を推進しています。

社長が委員長を務める内部統制評価委員会は、当社各部門および主要関係会社に責任者を置いています。その目的はキヤノンMJグループ全体の内部統制システムの構築です。

ニューヨーク証券取引所に上場しているキヤノン(株)は、コーポレート・ガバナンスの改善を目的とした米サーベンス・オクスリー法に対応しています。キヤノングループの一員として、当社も同基準による内部統制システムの構築により国際的な対応をとっています。

企業倫理・コンプライアンス

キヤノンMJグループは、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、「法令や社会のルールを守り、社会正義を堅持し、社会の期待に応え続けていくこと」と捉え、一人ひとりが高い倫理観と遵法精神を備えた個人として行動するよう、意識啓発活動、知識教育活動、組織活動の3つの視点でコンプライアンス活動を推進しています。

グループ全役員・従業員に対し、業務遂行にあたり守るべき規準を示した「キヤノングループ行動規範」とキヤノングループにおいて普遍的な行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」が書かれた「コンプライアンス・カード」を配布し、周知徹底を図るとともに、教育・研修によって意識啓発や知識教育を行っています。また、業務に関する法や各種ルールの理解と実践を促すために、コンプライアンスに関するメールマガジンを配信しています。さらに、「コンプライアンス・ミーティング」で、職場ごとに業務上のコンプライアンスリスクと対策を確認しています(コロナ禍の影響で、2020年は「コンプライアンス・ミーティング」を中止しましたが、2021年より再開しています)。このほか、「内部通報制度」の運用も継続的に行っています。

情報セキュリティ

キヤノンMJグループは、「セキュアな社会の実現」に寄与するために、経営層による「情報セキュリティガバナンス」に基づき、「情報セキュリティマネジメント」を推進し、情報セキュリティ成熟度の向上に取り組んでいます。また、この活動を通じて得たノウハウは、製品・ソリューションによるお客さまの情報セキュリティ課題解決への貢献時にも反映するようにしています。

情報セキュリティガバナンスの強化に関する取り組みとしては、「キヤノンマーケティングジャパングループ情報セキュリティ基本方針」を定め、マネジメントの均質化と効率化に向けたISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)ならびにPMS(個人情報保護マネジメントシステム)のグループ導入、各種情報セキュリティ対策の最適化、情報セキュリティ人材の育成、「ISMS適合性評価制度」ならびに「プライバシーマーク」の認証取得・維持による客観的な評価と継続的な改善等を推進しています。また、サイバーセキュリティ対策強化として「Canon MJ CSIRT」を設置し、運用しています。情報開示については、「情報セキュリティ報告書」を発行して実施しています。

事業継続

キヤノンMJグループは、大規模地震や新型インフルエンザなどの危機に備え、事業継続対策を推進しています。

事業継続計画(BCP)

災害の発生により操業レベルが低下した際、社会的責任の観点から、キヤノンMJグループの事業として影響が大きく、早急な復旧が求められる業務については、重要業務として、あらかじめ策定された計画に基づいて「停止せず

に継続させる」、または「停止後即時復旧させる」などの対応を行います。あらかじめ継続すべき重要業務を選定し、それぞれの業務においてBCPを策定しています。

事業継続マネジメント(BCM)

策定したBCPについて、訓練の実施などBCM活動計画に基づいて運用し、実効性向上に努めています。

主な取り組み

- **連絡体制の構築**

災害発生時に関係者が連絡を取り合い、適切に災害への対応を進めるために、就業時間外においても利用可能なSNSを活用した連絡体制を構築しています。

被災状況、業務への被害などの情報を関係者間で効率的に共有することで、意思決定、二次被害防止、事業継続への対応と迅速につながるように取り組んでいます。

- **訓練**

実際に災害が発生した際に的確に行動に移すためには、日頃から災害の発生を想定し、具体的な対応をイメージしておくことが大切です。

災害の発生を想定して、関係者がSNSに自身の安否や被災状況についての書き込みを行うなど、いざというときに確実にSNSを利用できるようにするための連絡訓練を定期的に行っています。

また、BCPを策定している各部門は、机上でのシミュレーション訓練、シナリオに基づいた実動訓練など、各部門の成熟度に応じたテーマを設定して、訓練を行っています。訓練を通じて見出された課題については、その対応策の検討を行っています。

継続的に訓練を行うことで、いざというときに適切に対処できるように努めています。

- **評価**

BCPの実効性を確認するために、グループ全社のBCM活動を推進する事務局が第三者の立場で、各部門のBCM活動の評価を実施しています。

さまざまな観点から実効性の評価や課題の洗い出しを行い、改善点を明確にし、次年度以降の活動にフィードバックしています。

新型コロナウイルス感染症への対応

キヤノンMJグループは、新型コロナウイルス感染症の国内蔓延という危機的状況においても、事業継続に最大限努めるべく、まずは、お客さまおよびキヤノンMJグループ社員の健康・安全面を第一とする感染拡大防止に向けた対応を次のとおり取っています。

1. 勤務形態
- 在宅勤務の推進(出勤者数7割削減への取り組み)
- 時差勤務やサテライトオフィス勤務の実施

2. 社員の行動
- ソーシャルディスタンスの実践、マスク着用や手洗いの徹底、「密集」「密接」「密閉」の回避
- 体調管理の徹底、感染疑い時の適時報告
- 海外出張の原則禁止、不要不急な国内出張の中止や延期
- お客さまやお取引先、社員間でのオンライン会議の推進、大規模な社内会議の禁止
- 対面イベント開催の慎重な検討
- プライベートの海外渡航の原則禁止 など

3. 拠点での対応

各執務フロアや共用部における定期的消毒の実施

IR活動

当社では、IR情報開示の考え方を「IRポリシー」として2008年に制定し、公式IRサイトに公開しています。個人投資家向けとしては、社長およびIR担当役員等による会社説明会を開催しています。2020年は、7月に個人投資家に対して会社説明を行っています。一方、アナリスト、機関投資家向けとしては、年初に代表取締役による長期・中期経営計画説明会を実施するほか、決算説明会を四半期決算ごとに開催しており、IR担当役員が決算内容について説明を行っています。個別での取材依頼についても積極的に受け入れています。また、海外の機関投資家との個別取材や電話会議を実施しています。

当社のIRサイト

canon.jp/8060-ir

社外取締役コメント

土橋 昭夫
社外取締役

2019年12月期の統合報告書でもお伝えしましたが、ガバナンス上問題のない会社だという印象に変わりはありません。社外取締役に就任して5年たちますが、当初より会議での役員の発言が増え、より闊達な議論が交わされるようになってきたと感じます。

当社の課題をあえて挙げるとすれば、スピード感が少し乏しいという点です。事業運営において、方針や目標の設定から具体的な戦略・実行まで、より一層スピード感を出していく必要があると考えています。特に、成長事業としているITソリューションについては、成長戦略の進捗状況を明確に社内外に発信していくことで、成長スピードが加速するのではないかと考えます。さらに、お客さまやマーケットに対しても、「キヤノンマーケティングジャパンが目指す、ITを通じた社会課題解決はこういうことだ」と、もっと具体的に訴求していくことで、企業価値の向上が図れると思います。

事業の成長のスピード感を上げていくのに際し、当社に潤沢な資金があることは大きな強みになると思います。人材強化への投資やM&Aに積極的であることを資本市場にアピールしていくことで、M&Aに関する有用な情報も集まりやすくなると思います。人材強化を行う際には、ITソリューションが当社の成長戦略であることをしっかりと打ち出し、新入社員や中途採用もIT関連の仕事をやりたいという人材をより積極的に採用していくことが成長につながると思います。

大澤 善雄
社外取締役

2018年就任時からすると、コーポレート・ガバナンスの体制面での整備は進化してきていると思います。新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、働き方を変え、感染者数を抑えており、ガバナンスがしっかり利いている証左だと思います。

また、2018年に設置した「指名・報酬委員会」において、2020年は4人の委員で充実した議論ができたと思います。取締役会についても組織や体制の議論だけでなくコーポレート・ガバナンスの意識の深化や、中身の充実を図ることに議論が深まったと思います。今後は、さまざまなリスクに対応するため、リスクマネジメントやクライシスマネジメント、SDGsなどにも一層力を入れて行く必要があると思います。

事業の面では、キヤノンという強いブランド力と高い技術に支えられた製品力を持ち、日本中に広い顧客基盤があるにもかかわらず、会社としての強みをまだ十分に活かせていないと感じていました。お客さまに喜んでもらうためには、キヤノン製品とITソリューション、保守・運用サービスまで含めたトータルソリューションをもっと提供していくべきだと取締役会で議論を続けてきました。この3年で会社全体の意識も大きく変わってきたように見えます。昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社もお客さまも在宅勤務が急激に増加しました。在宅勤務を行うためには、ITは避けて通れませんので、トータルソリューションを行う意識が加速されたように思います。

今後、さらに推進していくためには、全社員がITに対する知見を上げていくことが必須です。人材育成のための投資や、キヤノン製品とITソリューションの融合したサービス化を進め、そのためのM&Aへの投資など、スピード感をもって行う必要があると思っています。

事業等のリスク

市場の競合および変動による影響

オフィスMFPの本体および保守サービスでは、価格競争が継続しています。保守サービスにつきましては、単価下落が継続しており、価格競争が一段と進んだ場合、収益の低下が懸念されます。また、ペーパーレス化によるプリントボリュームの減少が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。レーザープリンターのトナーカートリッジは、第三者により代替品が販売されており、その販売量が拡大した場合、キヤノン純正品の収益の圧迫要因となります。

レンズ交換式デジタルカメラは、一眼レフカメラからミラーレスカメラへ市場が移行する一方で、レンズ交換式デジタルカメラ全体の市場縮小が続く可能性があります。また、インクジェットプリンターは、年賀状の減少等によるプリントボリュームの低下に伴い、インクジェットプリンター本体およびインクカートリッジの売上減少が加速する可能性があります。

産業機器においては、半導体製造装置や検査計測装置が半導体やデバイスメーカーの設備投資の状況に受注面で大きな影響を受けます。これらのメーカーの設備投資が低下した場合、業績が低迷する可能性があります。

医療では、医薬品医療機器等法(旧薬事法)により、販売管理者の設置や市販後のトレーサビリティのための情報化整備等、安全管理のための体制強化が義務付けられています。当社グループは、法令順守には万全の体制を整えていますが、安全管理体制や情報化が当初の想定通りに運用できなかった場合、医療機関や医療機関向け販売業者との取引が減少する可能性があります。

また、親会社のキヤノン(株)をはじめ、多数の取引先からの商品およびサービスの提供を受けているため、自然災害や重大事故の影響等、取引先の何らかの事情により十分な供給を受けられないなどのリスクが発生する可能性があります。その場合には、販売活動の円滑な推進ができず、業績に影響を与える懸念もあります。

システム開発

当社は、さまざまなソリューションをお客さまに提供するため、幅広い分野でのシステム受託開発を行っています。案件を進めるにあたっては、社内での審議体制の構築、プロジェクト管理、綿密な作業工数管理を行い、不採算案件が発生しないように、リスクの低減に努めています。

しかしながら、顧客からの仕様の追加・変更の要望や顧客との仕様・進捗に関する認識の不一致等により、多大 な追加工数が発生した場合にコストが増大する可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

データセンター事業

当社グループでは、西東京データセンターを設立し、データセンターサービスやクラウドサービス、システム運用サービス等のストック型ITサービス事業を行っています。データセンターについては、建物や設備、セキュリティ、運営品質等の各要素において、高度な水準が求められるため、安定した地盤に建設し、高性能なファシリティと厳重なセキュリティを備えています。また、長年のデータセンター運営で蓄積した知見・ノウハウをもとに、2017年に「M&O認証※」を取得しており、第三者機関が証明するグローバル基準の運営品質を備えています。

しかしながら、地震、大規模な水害、火災等の災害や感染症、運用ミス、サイバー攻撃などが発生した場合、施設・システムの運用の停止や重要な顧客情報の漏洩により、取引先等の関係者に損害等を発生させる場合があり、また、その信用の低下等から当社グループの事業運営や、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

※米国の民間団体「Uptime Institute」が定めているデータセンターの運営品質に関するグローバル基準

情報管理

当社グループは、さまざまなグループ経営に関する重要情報を有しているほか、お客さまに対するソリューションの提供を通して、法人・個人に関する機密情報を多数保有しています。これらの情報管理については、「グループ情報セキュリティ基本方針」および「グループ情報セキュリティ基本規定」を策定しており、社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策の実施と対策状況の確認を行うなど、情報セキュリティに関するマネジメント体制を整え、運用しています。業務委託先についても選定基準や安全管理措置の確認方法等を定めたルールや管理体制を整備し、適切な管理・監督を行っています。

また、サイバーセキュリティ専門組織CSIRT※によるサイバー攻撃の予防・検知・発生時対策の実施体制を整備しています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃等により重要な情報が外部に漏洩した場合には、取引先等の関係者に損害等を発生させる場合があり、また、その信用の低下等から当社グループの事業運営や、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

※CSIRT: Computer Security Incident Response Team

自然災害等

当社グループが事業活動を展開する地域において、地震や台風等の自然災害および重大な感染症の流行等が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。当社は設備や情報システムに対してのバックアップ体制を整えていますが、これによって災害等による被害を十分に回避できる保証はなく、発生時には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行は、サプライチェーンや生産活動に混乱をきたしており、キヤノン(株)をはじめとする取引先への影響によっては、商品およびサービスの提供を十分に受けられない可能性があります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期については未だ見通しが立っておらず、感染がさらに拡大、長期化し、世界経済および当社の事業活動が停滞する状況や、取引先の事業活動および投資意欲の減退等が発生する場合、また、政府の要請により当社の事業活動が制限される事態においては、今後も当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸し倒れリスク

当社グループでは、商品およびサービスの提供後に代金を回収する取引が多いことから、予測できない貸倒損失が発生する可能性があります。このため、外部信用調査機関の信用情報等を活用して徹底した与信管理を行うとともに、ファクタリング等の活用によりリスクヘッジを行っています。また、債権の回収状況等により個別に貸倒引当金を設定し、将来の貸し倒れリスクに備えています。しかしながら、予期せぬ事態により多額の回収不能額が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

親会社との関係

当社は、キヤノン(株)の子会社(2020年12月31日現在の同社の議決権所有比率58.5%)であり、キヤノン(株)がキヤノンブランドを付して製造するすべての製品(半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く)を日本国内において独占的に販売する権利を有しています。当連結会計年度における同社からの仕入高は当社全体の仕入高において依然として高い水準になっています。

これらの事情から、キヤノン(株)の経営方針、事業展開等に大幅な転換があった場合には、当社グループの事業活動や業績、財務状況に大きな影響が及ぶ可能性があります。また、関連業界におけるキヤノン製品の優位性が、何らかの理由により維持できなくなった場合には、当社グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

ITガバナンス:企業価値向上のためのIT投資について

当社グループは、継続的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けたさまざまな取り組みをしていますが、ITの活用を企業経営の重要な要素と捉え、ITガバナンスを導入しています。IT投資管理を制度化しており、経営会議傘下にIT投資審議委員会を設置し、IT投資に際しては、ビジネス成長または生産性向上の観点から、投資案件の承認、評価を実施しており、IT投資効果の最大化およびリスク低減を図っています。

取締役および監査役

（2021年3月26日）